

飛島村地方版総合戦略

総 括

令和5年7月

飛島村

○総合戦略（まち・ひと・しごと創生法）

我が国における急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために策定する計画のこと。地方も国の計画に基づき策定している。

○デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定

国は、令和4年12月に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

デジタルの力を活用して地方創生を加速化、深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指している。

また、東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていくとしている。

これを受け地方は、策定された国の新総合戦略に基づき、目指すべき地方像を再構築し、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂に努め、具体的な地方活性化の取り組みを推進することとされている。

1. 飛島村の人口の現状

第1期総合戦略では、第4次飛島村総合計画の将来人口と同様の設定をしており、令和4年度末での目標を5,000人としていた。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による「日本の地域別将来推計人口」（平成30年）では、飛島村の令和2年の人口推計は4,256人であり、平成27年の国勢調査（4,397人）と比較し、100人以上減少するとされていた。

しかし、令和2年の国勢調査の結果は4,575人となり、直近の令和5年6月1日付け住民基本台帳上においても4,668人と社人研の推計を大幅に上回っている。

出生と死亡に関する「自然動態」は、いずれの年においても死亡者数が出生者数を上回っており、今後もこの傾向は続くと思われる。

また、総人口に占める 65 歳以上の人口（高齢化率）は 30%をわずかに超えている。

一方、転入と転出に関する「社会動態」では、転入が転出を上回る年が多くなっている。主な要因として、渚地区における住宅開発により、転入者が増加したものと、外国人の短期技能実習生の増加によるものと考えられるが、外国人については、受け入れ企業の状況等により転出入数に大きな振れ幅があり予測しづらいところもある。

第 5 次総合計画（第 2 期総合戦略）では、全国的に人口減少が進むなか、村の活力を維持・向上させるため、住宅開発等の人口増加施策を実施し、令和 14 年度の人口は 4,800 人程度を目指すとした。

年次	自然動態			社会動態			4/1 付人口	うち外国人
	出生	死亡	比較	転入	転出	比較		
2014 年度 (平成 26 年度)	30	60	▲30	182	141	41	4,626	163
2015 年度 (平成 27 年度)	49	64	▲15	169	184	▲15	4,599	181
2016 年度 (平成 28 年度)	22	71	▲49	252	152	100	4,587	240
2017 年度 (平成 29 年度)	26	68	▲42	273	133	140	4,604	301
2018 年度 (平成 30 年度)	39	47	▲8	259	178	81	4,683	351
2019 年度 (令和元年度)	28	52	▲24	264	213	51	4,791	397
2020 年度 (令和 2 年度)	33	59	▲26	182	161	21	4,794	406
2021 年度 (令和 3 年度)	24	58	▲34	105	187	▲82	4,686	326
2022 年度 (令和 4 年度)	18	78	▲60	283	240	43	4,660	310
2023 年度 (令和 5 年度)	3	16	▲13	70	25	45	4,638	384

※令和 5 年度の自然動態・社会動態の数値は 6 月 1 日付けの数値

※異動は自然・社会動態の他、外国人の職権消除等のため、人口と動態は一致していない。

2. 評価検証について

国の基本目標【まち】【ひと】【しごと】【結婚・出産・子育て】の4項目にあわせ、村の総合戦略第5章において、基本目標を4項目設けている。

施策の進捗を検証するため、重要業績評価指標[KPI]を設定し、毎年評価・検証し進捗状況に応じて見直しを行ってきた。

<計画の評価と推進方法について>

○「数値目標」とは？

「数値目標」とは、4つの分野別計画の実施状況や成果を検証できるように設定する指標、目標値であり、最終年度（令和4年度）の目標値を設定した。

○「重要業績評価指標（KPI）」とは？

「重要業績評価指標（KPI）」とは、4つの分野別計画で位置付けた、基本目標を達成するために実施する「施策」が、適切に推進できているか、施策の効果を客観的に検証するための評価指標（重要業績評価指標：KPI）であり、数値目標が計画の終了後に評価・検証するのに対して、重要業績評価指標（KPI）は、施策の進捗を検証するため、基本的には毎年、評価・検証してきた。

そのため、施策の進捗状況に応じて、施策とその重要業績評価指標(KPI)は、毎年見直しを行ってきた。

<計画指標の達成状況について>

区分	概要	計画指標の項目数 (%)
A	計画・目標どおり達成した	6 (66.7%)
B	ある程度達成した 50%以上	3 (33.3%)
C	達成していない (50%未満・ 新型コロナウイルス 感染症等の影響あり)	0
D	達成していない (50%未満)	0

●基本目標 1：産業振興による活力ある村づくり（しごと）

【数値目標】

数値目標	当初基準値 (H26 年度)	実績値		目標値 (R4 年度)	達成状況
		(R3 年度)	(R4 年度)		
産直販売会員 農家数	14 戸	26 戸	25 戸	50 戸	B
農地の利用 集積面積 (借地のみ)	98ha	233.2ha	248.1ha	210ha	A
商工業者数	249	237	238	297	B

【重要業績評価指数 [KPI]】

内容 タイトル	担当課	重要業績評価 指標・KPI	R3 年度 実績値	R4 年度 実績	R4 年度 目標値
農業・水産業の 継承	経済課	家族協定の 推進件数	累計 10 件	累計 10 件	累計 11 件
生産性を高め る農業体制の 整備	経済課	農地の利用 集積面積 (借地のみ)	233.2ha	248.1ha	210ha
生産者の顔の 見える産地づ くり	経済課	産直市強化	施行済	施行済	施行済
中小企業の経 営基盤の強化	経済課	創業者支援 計画の認定	0 件	0 件	1 件
企業の情報発 信の実施	経済課 企画課	求人情報の村 ホームページ 掲載数	41 回	49 回	45 回

○評価検証

『農業・水産業の継承』

令和4年度中には新規の家族協定は結ばれなかった。今後も各部会への制度案内、農業経営改善計画の策定（更新）時に農業者への制度周知を行っていく。

『生産性を高める農業体制整備』

年々順調に増加しており、今後も「飛島村 人・農地プラン」に基づき、利用集積を進め、生産性を高めていく。

『生産者の顔の見える産地づくり』

令和元年度にすこやかセンター内の産直コーナーリニューアルを行い、見やすく選びやすく買いやすくした。引き続き、新規会員増加のため、周知活動を行っていく。また、とびしまルシェなどの各種イベントにも積極的に参加していく。

『中小企業の経営基盤の強化』

創業者の支援に必要な創業支援計画を、これまで未策定だった弥富市、蟹江町、大治町とともに広域での計画を策定し、経済産業省から認定を受けた。今後も、飛島村商工会及び他市町村と連携し、創業セミナーの開催や支援策を展開していく。

『企業の情報発信』

ハローワークから受領した、飛島村が就業場所となる企業の求人情報を週1回、村ホームページ（新着情報）に掲載した。今後も継続して掲載する。

●基本目標2：交流を促進する村づくり（ひと）

・数値目標

数値目標	当初基準値 (H26年度)	実績値		目標値 (R4年度)	達成状況
		(R3年度)	(R4年度)		
海外派遣の累積者数（中学生）	1,173人	1,371人	1,371人	1,482人	B
他自治体との交流（国内）	0自治体	9自治体	9自治体	8自治体	A

・重要業績評価指数[KPI]

内容 タイトル	担当課	重要業績評価 指標・KPI	R3年度 実績値	R4年度 実績	R4年度 目標値
国際交流の 推進	生涯 教育課	海外派遣事業 「中学生」	事業継続	事業継続	事業継続
		ホームステイ 受入登録世帯 数（累積）	28世帯	28世帯	25世帯
観光交流の 推進	企画課	観光交流協会 SNS フォロワー数	215人	462人	300人
住民と企業と の交流推進	企画課	飛島村観光交 流協会イベン トへの参加企 業数（協賛企 業）	50社	87社	50社
地域の特性を 活かしたイベ ント開催	生涯 教育課	交流イベント 開催回数	3回	5回	2回

○評価検証

『国際交流の推進』

新型コロナウイルス感染症の影響により海外派遣、姉妹都市交流団員の来村が中止となった。このように海外派遣や交流ができないこともあるため、身近な場所で交流できるような環境をつくり、多文化共生に対する理解を深め、国際社会に貢献できるグローバルな視点を持った人材育成につなげるべく、研修内容も見直しを図った。

『観光交流の促進』

観光交流協会ホームページおよび SNS を開設し、村の観光交流について様々な情報の発信を行った。SNS は Facebook に加え、Instagram を開設し、ハッシュタグキャンペーン等を実施することで大幅にフォロワーを増やすことができた。

『住民と企業との交流推進』

令和3年度は新型コロナの影響により、「とびしまルシェ」が中止となり、企業の参加・交流を行うことができなかったが、令和4年度は3月に実施し、5,000 人を超える来場者があり大盛況となった。イルミネーション「Tobishima Lights」では、村内に立地する企業に協賛を募り、企業と共に創り上げるイベントとなっている。

『地域の特性を活かしたイベント開催』

7月に豊根村から飛島村の温水プールを体験するため、小学生が来村した。
2月には豊根村に出向き、スキー交流を実施した。

8月には南種子町の交流団が来村し飛島村の友好都市交流団の子どもたちと交流を深め、12月に南種子町で再会をした。

定期的に他自治体と交流することにより、村の魅力の再発見に繋がるよい機会となっている。

●基本目標3：子育て・教育環境を向上させる村づくり

(結婚・出産・子育て)

・数値目標

数値目標	当初基準値 (H26年度)	実績値		目標値 (R4年度)	達成状況
		(R3年度)	(R4年度)		
保育待機 児童数	0人	0人	0人	0人	A
キャリア教育 (体験学習) 実施件数	13回	9回	20回	20回	A

・重要業績評価指数[KPI]

内容 タイトル	担当課	重要業績評価 指標・KPI	R3年度 実績値	R4年度 実績	R4年度 目標値
保育サービスの 充実	児童館	児童館 利用者数	5,208人	3,907人	10,000人
児童福祉の充 実	住民課	医療費助成 年齢	18歳まで (継続)	18歳まで (継続)	18歳まで (継続)
子育てネット ワークの形成	子育て 支援セ ンター	赤ちゃんサロ ン開催回数・ 参加人数	10回 87人	24回 188人	24回 100人
ひとり親家庭 への支援	住民課	母子・父子家庭 医療費の支給	事業継続	事業継続	事業継続
男女共同参画 意識の啓発	企画課	セミナー 参加者率	0%	0%	80%
婚活等支援の 実施	住民課	結婚祝金の支給	事業継続	事業継続	事業継続
	社協	結婚相談件数	0件	2件	1件
小中一貫教育 の充実	教育課	一貫教育の 研究	11回	10回	5回

地域と連携した学校教育の推進	教育課	職場体験(7年生)	1回	1回	1回
小中学生の心身の健康づくり	教育課	村雇用カウンセラーの配置	2名 週2回	2名 週2回	2名 週2回
青少年健全育成の推進	生涯教育課	平和の語り部のお話を聞く	0回	1回	1回

○評価検証

『保育サービスの充実』

新型コロナウイルス感染症の影響から人数制限など対策を行っての開館となり来館者数は減少しているが、幅広い年齢層に対応した事業を継続する。

『児童福祉の充実』

医療費助成を18歳まで実施することで、保護者の経済的負担を軽減した。今後も引き続き18歳までの医療費助成を継続する。

『子育てネットワークの形成』

子育て支援センターにて、母親ネットワークの構築、円滑な情報交換のため、赤ちゃんサロンを月1回開催した。今後も同様に事業を継続する。

『ひとり親家庭への支援』

対象者への医療給付や遺児手当の支給を行い、ひとり親家庭の負担を軽減した。今後も同様に事業を継続する。

『男女共同参画意識の啓発』

例年実施している男女共同参画セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。今後も幅広い対象向けに、効果的な啓発方法を検討する。

『婚活等支援の実施』

「結婚祝金の支給」については、制度周知のため村広報紙に記事を掲載し、婚姻届受理の際にも案内を行い制度の周知に努めた。

「出会いサポート事業」は社会福祉協議会にて実施しており、令和4年度の相談件数は2件、対面まで進んだのは1件あったが、成婚は0件であった。相談日が毎月1回（平日）で村内在住・在勤者の条件もあり、相談件数はわずかではあるが、今後も事業を継続するとともに制度周知に努める。

『小中一貫教育の充実』

一貫教育に関する研究を年10回実施した。令和2年4月から義務教育学校となったが、引き続き関係者との連携を密にし、一貫教育に関する研究を実施していく。

『地域と連携した学校教育の推進』

7年生を対象に職場体験を行った。引き続き職場体験や職業講話、施設見学等を通じて、地域住民や企業の大人たちと触れ合う機会を設ける。

『小中学生の心身の健康づくり』

村教育委員会雇用のスクールカウンセラーを週2回、2名配置した。
(県雇用で週1回1名あり)。

引き続きカウンセラーの雇用及び配置を継続し、小中学生がいつでも相談できる体制を整える。

『青少年健全育成の推進』

8月に飛島学園9年生6名を広島に派遣し、平和学習を行った。

平和の大切さを再認識するとともに、派遣の経験を発表することで、飛島学園全体に良い影響を与えている。

●基本目標4：居住環境と生活の安全を守る村づくり（まち）

・数値目標

数値目標	基準値 (H26年度)	実績値		目標値 (R4年度)	達成状況
		(R3年度)	(R4年度)		
新規住宅地 分譲数	0筆	計45筆 事業終了	計45筆 事業終了	45筆	A
村補助による 防犯カメラ等 の設置数 (村内住宅)	3件	9件	4件	45件	A

・重要業績評価指数[KPI]

内容 タイトル	担当課	重要業績評価 指標・KPI	R3年度 実績値	R4年度 実績	R4年度 目標値
土地利用の 適正化	建設課	住宅地販売 筆数	—	—	—
農地保全の 推進	経済課	遊休農地面積	0ha	0ha	0ha
公共交通バスの 継続	企画課	バス路線数の 維持確保(乗合 タクシー含む)	3路線	3路線	3路線
消防活動の 充実	総務課	消防団員数	8分団 139人	8分団 139人	8分団 139人
地域防犯力の 向上	総務課	防犯対策費 補助件数	16件	8件	30件
くらしの安全 の向上	経済課	消費生活講座	1回	1回	1回

○評価検証

『土地利用の適正化』

平成28年度からの宅地分譲が終了し、第1期分25区画、第2期分20区画の計45区画を販売した。現在では150名以上の在住者となっている。

優良農地を宅地化したため、次期住宅地開発では、田畑の転用ではなく、公共用地を優先活用し、開発を進める計画である。

『農地保全の推進』

遊休農地については0haであった。

また、農業委員会による農地パトロールを年2回行うとともに、JAとも連携し農地利用について協議を行った。

引き続き農業委員会による農地パトロールを実施するとともに、各委員により、担当地区ごとに農地の利用状況調査を実施し、遊休農地0haを維持する。

『公共交通バスの継続』

飛島公共交通バス名港線、蟹江線及び海南病院通院支援タクシーの3路線の継続運行を行った。今後も、地域公共交通の活性化のため、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会で幅広く議論し、利用者のさらなる利便性向上に努める。

『消防活動の充実』

飛島村消防団8分団139人の団員を確保し、消防力の維持を図った。今後も団員数の維持確保に努める。(条例上の定数139人)

『地域防犯力の向上』

令和4年度の防犯対策費補助件数は防犯カメラ、センサーライト、自動車への防犯装置の計8件であった。今後も広く周知し、防犯意識の向上を図る。

『くらしの安全の向上』

相談件数は0件であったが、海部地域消費生活センターによる巡回相談を実施し、専門性の高い相談員による相談業務の体制を整えている。